

## 平成 28 年度第 5 回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時：平成28年11月17日（木）14:00～16:10

会 場：東部浄化センター 1 階会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議事

#### (1) 水道料金について

○資料 1 「長野市上下水道事業経営審議会資料」を使って事務局から説明

○質疑応答

〔委 員〕

- ・ 日本水道協会が示す算定要領では資産維持率は標準 3%とされており、資料の 1%等の資産維持率とは開きがある印象を受けるが、その算定要領に対する考え方を教えていただきたい。3%は想定する必要がないということか。

〔事務局〕

- ・ 日本水道協会の算定要領では標準 3%としているところであるが、全国的にみても年 3%の資産維持率を料金算入しているところはほとんど無く、長野市では年 0.5%で健全経営を持続・継続できるというのが、シミュレーションの結果である。将来的には、年 3%という資産維持率が必要になる時代が来るかもしれないが、公営企業として低廉な水道水を供給する立場から、極力この資産維持率を抑えるということである。

〔委 員〕

- ・ 3 ページの 4 番の表であるが、大前提として 51 年目以降の建設投資の財源を一定額確保し、50 年後の企業債残高が 316 億を超えないという 2 つの要件を満たさねばならないために、現状の資産維持率 0.25%の案を除外したところの説明が理解できなかった。年 0.25%でも 50 年後に、143 億円補填財源残高はある。平成 28 年度末では 65 億円が 50 年後では補填後残高が相当大きくなっている。確かに企業債残高が 353 億円で今より 40 億円弱増える形になっているが、これは建設改良積立金を取り崩してないからというのも原因であると考え。40 億取り崩せば企業債残高も今の水準に入るため、50 年後の補填後残高も今よりはより高い水準に

なり、理屈が成り立たないと考える。また、一定額を確保するという説明であるが、いくらを想定しているのかというところが、ちょっと読めないところであり、今より残高が確保できているのであるから、今の資産維持率の水準でもいいのではないかと率直に思ってしまうが、その辺どう考えるのか。

[事務局]

- ・ 別紙1の今後10年間の経営見通しをご覧くださいと、平成37年度までは、利益が生じ、赤字にならない見通しである。なぜ今回改定を提案させていただいるかであるが、利益の出ている今から将来の老朽管の解消等に備え積立金をしっかりと積み立て、資金を用意をしていく事が必要だと考えているからである。

[委員]

- ・ 利益の出ている間に積み立てるとするのは健全なやり方だと思う。ただ、一定額をいくら確保するかということが、非常にわかりにくく、説明がない。企業債は、他の市や同じ規模の中核市と比べると、残高が大きく、抑制しなければならないということは納得できるが、このいくらまで一定額として持っていればいいのかという所が腑に落ちない。

[事務局]

- ・ 前回の審議会でご説明したように、今回50年間で更新するものは、耐用年数40年の管であり、51年目からは、耐用年数を80年とした管の更新、布設替えが開始となる。施設の改築・更新等を含めた次の50年間の建設改良費の必要額は約2,000億円という試算であり、それに加えて、企業債の償還も行わなければならない、一定額というのは、それらを勘案し、最低でも約200億円を次の時代に渡して行かなければと考えている。それが、資料1の3ページ資産維持率0.5%の案で50年後の補填財源残高、213億円とお示ししてあり、この水準の資金を貯めておきたいと考えている。

[委員]

- ・ 50年後にということだが、そのときに色々な環境、法的な環境などが、変わってきていると思う。
- ・ 例えば簡易水道の関係で、一般会計からの繰入金なくなることは損益に与えるインパクトは大きく、今は単純に法的に仕方ありませんという話であるが、50年後の法律もそうになっているかという疑問である。また、広域化の話や、一層の民間委託等を踏まえた上で、料金改定を考えるべきである。この試算は今の現状を50年間ずっと維持するという前提の試算であり、状況を認識する上では重要だと思うが、これを基に料金改定という非常に大事な部分を扱ってしまっているのか疑問である。収益シミュレーション自体も非常に不確定な要素があり、とりあ

えず今後4年間は今の率でも大丈夫であるため、この4年間のうちに色々な議論が行われ、その状況を踏まえて、やはりこのシミュレーション通りに給水収益が落ちる等で初めて、料金値上げという話になってくるのかなというのが私の意見である。

[事務局]

- ・ 今後も一般会計の繰入金もいただきながら、水道事業を維持していきたいと思っているが、福祉関係等の経費が長野市も嵩んできていることは事実である。限られた税金の中で、水道事業に更なる繰り入れ、また繰入金を継続していくことは現状、将来的に見ても、困難であると考えている。なぜこの時期に料金改定をお願いしたいかということだが、以前長野市は15年間くらい料金改定をしたことがなく、赤字になる見通しになったときに、料金改定を行ったところ、市議会や市民の皆様から、どうして少しずつでも料金改定をしてこなかったのかという点を問題視されたことがあった。現在、収支は均衡し、利益も出ているという状況であるが、赤字になるときに値上げをしようとする、かなりの改定率になってしまう。そういったことを避けるため、また、老朽管の布設替え等を確実に進め、準備等をしていくという意味からも、料金改定をお願いするものである。

[委員]

- ・ 料金改定を考えている事情は理解した。しかし、今、原油価格が値下がりして、一般に今公共料金は、値上げの機運のない感じがする。料金改定には、市民への徹底した情報開示が必要で、納得をいただくという努力が大事だと考える。施設の老朽化がいかに進んでいるか、財政収支がいかにより将来的に厳しくなるかということ、市民に知らせるといふ努力がなによりも必要だと考える。

[事務局]

- ・ 利用者、市民の皆様は状況を詳しく説明して理解をいただくということは、必要と考えている。広報紙や、ホームページ等も充実させて、市民の皆様にお知らせをしていきたいと考えている。特に申し上げたいのは、水道事業は市民生活、経済活動に必要なインフラであるため、損失が生じて赤字になったからといって、事業をやめることはできない。そこに人口減少という大きな波が来ているのが現実で、いかに水道事業を継続して行くかという点をご理解いただきたい。

[委員]

- ・ 前回の上水道料金の改定を審議する際に、お願いしたが、市には水道が、県の企業局と長野市水道局が供給するものと二系統あることから、同じ長野市民の間に著しい経済的負担の格差があってはいけないという点から、まず県の料金体系と市の料金体系を調べていただいた。当然違う部分があったのだが、可能な限り水

道料金の上昇幅を抑えるか、あるいは、事前に県と調整をとり、市民に不公平感のない料金改定をするべきだということを申し上げ、前回の上水道の料金が改定されたということを承知している。今回の料金改定の必要性は理解するが、料金改定をするのであれば、県の水道を利用している人と市の水道を利用している人の間に著しい格差が生じないように改定案の中に盛り込む必要があるのではないかと思う。

[事務局]

- ・ 同じ市民でありながら差が生じているのは事実であり、料金改定をすれば、またその差が開くのも事実である。県営水道は千曲川沿いの上田・千曲・坂城地域と、長野市の南部地域を一体として給水事業を行っており、平坦部であるため効率が良い。長野市上下水道局の水道は、山間地も供給しているため、配水池やポンプ、送水管等が多く、管の延長も非常に長く施設が多いため、水道料金が高くなってしまう。よって、現在の水道事業を維持していくためにはその差は縮められないと考えている。極力上昇幅を抑えたいが、水道事業を継続して行くため、一定の改定をこの時期からお願いしたいということである。

[委員]

- ・ 料金改定にあたっての考え方として、ひとつは、資産の維持費を、施設の更新費を賄うという事があり、もうひとつは、収支均衡を保つための料金改定という事があると思う。
- ・ 今回の資産維持費の改定を通じた料金改定の場合は、水道設備の維持をするための準備をするという点で、意義があると考えている。
- ・ 一方で、収支均衡を保つための場合というのは、平成 38 年度に収支の赤字が見込まれるということであるが、その場合には、経営努力等で、赤字が発生する年度をなるべく将来に先送りすることが求められると考える。
- ・ 現在の見通しだと収支不均衡の発生は平成 38 年度ということになっているが、均衡を保つための理由とした経営努力や支出を抑制する努力をさらに進め、当初計画よりは、後の時期に収支不均衡が、発生するようになればと考えている。
- ・ 今回の改定の考え方は、設備の維持費用を目的としたものであるため、長期的視点に立ち、然るべきタイミングで着手するのが望ましいと考えている。
- ・ 二つの料金改定の考え方は、性格が異なるため、切り分けた上で、今考慮しておかなければならない事の検討は必要と考える。

[事務局]

- ・ 上下水道局では、更なる経営改善を図っていき、民間委託の関係も適切に行っていきたいと考えている。ただ、すべてを民間委託してしまうと、水道事業者とし

ての技術面が非常に弱くなってしまいう側面があるため、技術等を継承しながら、バランスをとり、経営改善を図っていきたいと考えている。

- ・ 今回 50 年間のシミュレーションを示したが、料金改定の 4 年、あるいはそれより短い期間で変更等があれば見直しをし、今後の料金改定の際にもその都度、財政シミュレーションをお示ししながら、また、その都度、経営努力の結果を審議会に報告しながら審議をいただきたいと考えている。

[委 員]

- ・ 資料中の用語で、DB とコンセッションについて説明願いたい。

[事務局]

- ・ DB は、設計と施工を一括で発注するという方式である。この方式によって、2 回行う入札が 1 回で済み時間が短縮できる、監督職員の人数が少なくて済む等、経費の節減が図れることがメリットである。ただ、導入事例は民営水道のみで公営水道では事例がない。
- ・ コンセッションは、公共施設の運営権を売却するものである。ほぼ民営化という形であるが、民営化と違うのは施設の所有権は公的機関に残したまま、運営権を民間事業者へ売却をして事業をおこなってもらう制度である。水道事業側のメリットとしては、運営を売却した資金で企業債の残高を減らすことができることと、市の負担がほぼ無しで水道事業を運営していくことが可能になるということである。ただし、このコンセッションについても日本で、水道事業に導入している事例はないため、今後研究を進めていきたいと考えている。

[会 長]

- ・ 本日は資料として、料金改定について 3 つの案を示しているが、事務局としての考えがあれば示して欲しい。

[事務局]

- ・ 市民の皆様になるべく安く水道水を提供していくのが、公営企業の役割である。よって、資料の案の 1、資産維持率が 0.5% が、将来に向けて適切ではないかと考えている。

[会 長]

- ・ 次回では特にそこを焦点に議論いただきたいと思っている。委員の皆さんには是非もう一度よく目を通していただくようお願いする。

[委 員]

- ・ 次回の資料として、県営の水道との料金格差がどれくらい大きくなるのかというのを参考資料として準備していただきたい。

[委 員]

- ・ 長野市の現状に類似した都市のデータがもしあれば準備いただきたい。

## (2) 下水道ビジョンについて

- 資料2「長野市下水道10年ビジョンの改訂」を使って事務局から説明
- 質疑応答  
なし

## (3) その他

〔事務局〕

- ・ 次回第6回審議会は、平成28年12月1日に東部浄化センターで開催予定である。

## 4 開 会

(終了時間 16 : 10)